高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 企画提案書について

本企画提案書は、高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル参加申込書を提出した事業者が提案を行うためのものです。

2 企画提案書の内容

- (1) 企画提案書は、別添様式により作成してください。
- (2) 作成にあたって文字の大きさは、10 ポイント以上としてください。 ※写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプションは 10 ポイント未満でも可とするが、 読みやすい大きさであること。
- (3) 様式企-2(1)(設計工程表)に記載する内容は、以下のとおりです。
 - ア 工程は、令和6年1月から令和6年8月を目安に作成すること。
 - イ 業務区分の区分方法は指定しないが、なるべく詳細に区分すること。
 - ウ 業務区分ごとに線表で表示し、1日当たりの調査・計画・設計などの作業要員数を 換算人員数で当線上に記入し、延べ作業要員数、積算金額も記入すること。
- (4) 様式企-2(2)(本業務の実施体制)に記載する内容は、次のとおりです。
 - ア 本業務に従事する設計担当チームについて、担当分野別に記載すること。
 - イ氏名、年齢、実務経験年数、資格及び日本国内で平成15年以降に竣工した施設等の設計実績を記入すること。
 - ウ 構成員及び協力事務所に該当するものは、氏名の下の()内に「構成員名」、「協力事務所名」を記入すること。
- (5) 様式企-2(3)(本業務の実施方針)に記載する内容は、本業務の取組体制・組織図(指揮命令系統が分かるもの)、設計チームの特徴、特に重視する設計上(意匠・構造・設備の各分野)の配慮事項、その他本業務実施に際してのポイントを簡潔に記載すること。
- (6) 様式企-3(1)から様式企-3(5)に記載する内容は、次のとおりです。

提案は高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務説明書等を踏まえ、以下の内容に言及して文章で具体的かつ簡潔に記述してください。なお、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用できますが、具体的な設計図、模型(模型写真を含む)、透視図等は提出しないこととします。

ア 様式企-3(1)

高知龍馬空港施設に求められる役割を十分に果たすための設計上の工夫・考え方

イ 様式企-3(2)

地震・津波等の災害対策、バリアフリー対策、建築物の省エネ対策、隣接する既存 ターミナルやバスプール等への動線、施設の維持管理等の設計上の工夫・考え方 ウ 様式企-3(3)

訪日旅客等を送迎する建物としての構造、意匠、内外装についての設計上の工 夫・考え方

エ 様式企-3(4)

整備費用の概算や整備費用と維持管理費用の縮減についての設計上の工夫・考え方

才 様式企-3(5)

国際線運航時以外に国内線も利用(内際共用)しやすい施設とするための設計上の工夫・考え方

- (7) 様式企-4に「高知龍馬空港施設基本・実施設計委託業務説明書」に示した業務内容に基づき本業務の見積書を作成してください。
- 3 企画提案書の提出

企画提案書の提出は、以下によることとします。

(1)提出様式: 本要領に定められた様式とし、片面印刷とする。

(2)提出部数 : 11部

原本1部、副本10部、ただし写真はカラーコピー

原本はファイル綴じせずにクリップ等で綴じること。

・副本は1部ごとに2穴 A4判タテ型ファイルに綴じること。

(3)提出場所 : 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県中山間振興•交通部交通運輸政策課(担当 中村、岡本)

電話 088(823)9734

E-mail 070301@ken.pref.kochi.lg.jp

(4)提出期限 : 令和6年1月9日(火)午後5時必着

(5)提出方法: 持参、又は郵送(書留郵便、又は配達証明に限る)

4 その他

- (1)企画提案書は1者1提案までとします。
- (2)企画提案書を受け付けた後の追加および修正は認めません。
- (3)要求された内容以外の書類、図面等については受理しません。
- (4)提出された企画提案書および添付書類は返却しません。
- (5)提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの